# 乗務員教育

旅客自動車運送事業運輸規則　第 38 条に基づき、輸送の安全に関する目標を達成するために、乗務員への指導監督に関する年間計画を策定しております。

**安全講習会**を開催し、関連法令・規則・安全運転遂行・事故防止啓蒙・健康管理等を目的とした教育研修実施いたしました。また車両点検について実車両を用いて研修を実施致しました。

2026 年 3 月1日（日）【緊急時避難訓練】

車両前方タイヤ付近から出火した想定で避難訓練を行いました。実地後テキストを用い学習しました。

緊急時の非常口退出の方法・非常ベル点検・扉点検・操作方法の周知。

また、重大事故等の脱出後に想定される、心肺停止者への対応として、
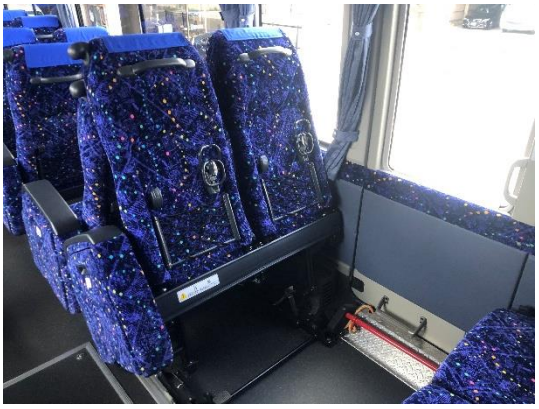
2024年4月より導入している簡易AEDの使用方法の研修を行いました。